

## 「新しい中小企業金融研究会」報告書まとまる

〔中小企業庁〕

経済産業省中小企業庁は、このほど『新しい中小企業金融研究会』報告書を公表した。

同報告書は、中小企業庁事業環境部金融課長の私的研究会として設置された研究会において、中小企業を取り巻く様々な環境の変化を背景とし、現状の中小企業金融の問題点に基づき、主に中小企業が有する多様性の活用を前提として議論された結果を取りまとめたもので、以下「円滑な資金調達に向けた基盤強化や環境整備」のポイント。

### 円滑な資金調達に向けた基盤強化や環境整備

#### 1. 中小企業の自己資本の充実

- (1) 財政基盤の脆弱さから、資金調達に困難をきたす可能性のある中小企業の自己資本充実を企図した、種類株式や劣後ローン等の活用に必要な環境の整備。
- (2) 資本金の担い手として期待されるファンドの活用と、その前提となる民間出資の促進。

#### 2. 中小企業の情報開示促進と取り組みの評価

- (1) 中小企業会計に関する指針や知的資産経営報告書等各種ツールの普及活動及び経理処理に関する人材育成やこれを支援する主体の多様化。
- (2) インセンティブ付与を企図した、情報開示等に努める中小企業向け優遇措置の見直し・拡充。

#### 3. クレジットヒストリー・信用リスクデータベースの活用

- (1) 長期間に亘って延滞がない等、良好なクレジットヒストリーを持つ者に対する条件面での更なる優遇。
- (2) 信用リスクデータベースの更なる有効活用を企図した、財務情報の収集頻度の引き上げ等、非財務情報を活用可能とする環境整備、及び回収に係るデータベースの構築。

#### 4. 時代に合った持続可能な信用補完制度の確立

- (1) 中小企業金融において極めて重要である信用補完制度の持続及び利便性の向上を企図して取り組みが開始されている、再生支援の強化、担い手の多様化、料率の弾力化、責任共有制度の導入、各種手続きの電子化等の着実な実施とその実行効果の適切な検証。
- (2) 信用保証協会サービスの更なる有効活用を企図した施策（成功報酬制の導入等による回収に対する保障協会へのインセンティブ付与等）

おわりに、社会全体が成熟化、複雑化していくなか、金融機関、中小企業やその他の中小企業金融に関わる主体が研鑽、協力することで、人材育成やノウハウの共有化等を通じ、社会全体としての「金融リテラシー」を向上させることが不可欠。